

令和 2 年 6 月 26 日

## 環境省「ESG 地域金融促進事業」の採択について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、昨年度に採択された「地域における ESG 金融促進事業」に引き続き環境省の「ESG 地域金融促進事業」の支援先機関として採択されましたので、下記のとおりお知らせ致します。

当行は、平成 31 年 4 月に宣言した「東和銀行 SDGs 宣言」に基づき、SDGs の達成に向けた諸施策を実施してまいります。

### 記

#### 1. 事業名称

ESG 地域金融促進事業

※全国の地域金融機関より 11 機関採択（令和 2 年 6 月 25 日時点）

#### 2. 事業概要

本事業は、地域金融機関における「重点分野（基幹産業等）を対象に ESG 要素を考慮した取組」の実践と、自治体等との連携による「地域課題や地域資源の特定及び掘り起こし」ならびに「ESG 要素を考慮した事業性評価」の構築支援を行うもの。

※ESG 地域金融とは、「地域の特性に応じた ESG 要素に考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援」（「ESG 金融懇談会提言」（2018 年 7 月取りまとめ））をいう。

#### 3. 採択案件名

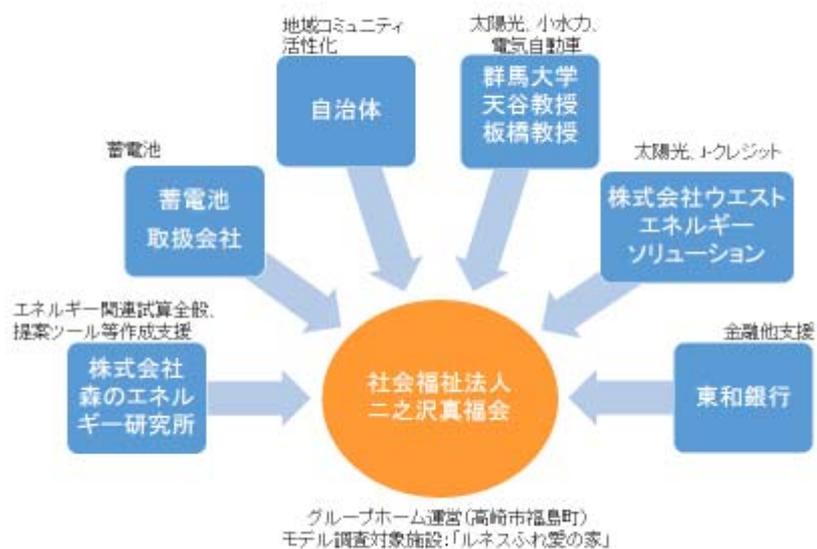
医療・福祉施設を対象とする「災害対応型の太陽光発電・蓄電池等による電力自給」モデル事業（仮称）

#### 4. 案件概要

福祉施設に対して、太陽光発電・蓄電池を中心としたクリーンエネルギー導入による電力の自家消費災害対応型ライフラインモデルとして、対象施設の時間帯別電力・熱需要調査・最低限の施設運営に必要な電力量と、それを賄う蓄電池の導入規模の検討を行なう。また、産学金連携により電気自動車、小水力発電、薪ボイラーの導入や J-クレジット等 CO2 排出量取引による省エネ活用方策や地域コミュニティ活性化に資する再生エネルギー活用方策を試算・提言する。

また、当該モデル事業を営業エリア内で横展開するため行内の情報共有資料を作成し ESG 要素を考慮した取組の理解促進、取引先への提案ツールの作成を目指す。

【イメージ図】



以上